

1	審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2	日 時	平成29年11月2日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで
3	会 場	市立産婦人科病院 1階多目的ルーム
4	出 席 者	森(寛)委員、宮下委員、徳永委員、金子委員、吉池委員、小池委員
5	市側出席者	小林健康こども未来部長、村田院長、山崎事務長、中村医事課長、柳沢総師長、塚田師長、山田医事係長
6	公開・非公開等の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成29年11月2日

## 協 議 事 項 等

1	開 会	(中村医事課長)
2	挨 拶	(小林健康こども未来部長) (村田院長)
3	事務局紹介	委員、事務局職員自己紹介
4	会長、副会長の選出について	会長は規定により委員より互選し、委員からの推薦により森寛夫委員を会長とした。 副会長は、会長の指名とし、徳永委員を指名し、副会長とした。
5	議事	
	(1) 議題の概要	
	① 平成28年産婦人科事業会計決算報告について (事務局)	
		はじめに、12ページをご覧いただきたいと思います。平成28年度上田市立産婦人科病院事業報告についてご説明申し上げます。当院が新築移転して5年を経過し、信州上田医療センターとの連携を図りながら、病院理念に基づき安全で安心な医療の提供に努めてまいりました。また、昨年度は料金改定に対し当運営審議会でご審議、答申をいただき、平成29年度より新料金体制でのスタートを切ることができました。業務量としては、分娩件数が470件で前年比9件の増加、延入院患者数は6,061人で前年比668人減、延外来患者数は13,889人で前年比33人の減となりました。
		経営面におきましては、前年度と比較して分娩件数は増加したものの、述べ入院数の減少により医業収益が4,106,345円減となりましたが、医業外収益においては、他会計補助金、長期前受金戻入の増加により、41,567,538円の増となりました。医業費用においては、給与費が6,238,603円の増、医療用オーダリングシステム更新に伴う資産減耗費24,687,252円が増加となりましたが、経費の節減や、特別損失の減から、事業費用全体では39,585,248円減となりました。この結果、経常収支では、31,878,806円の経常損失となりましたが、損益勘定においては、19,320,855円の当期純利益の計上となりました。今後も、がん検診等含め婦人科外来の受け入れ態勢の整備と、看護スタッフの院内外での研修等積極的な参加により知識・技術の向上を図り、患者への質の高い医療提供に努めてまいります。続きまして、ページお戻りいただき、1ページ、2ページの平成28年度上田市立産婦人科病院事業決算報告書についてご説明申し上げます。(1)収益的収入および支出につきましてご説明申し上げます。病院事業収益といたしまして、決算額616,069,915円でございます。うち、入院、外来収益となります医業収益が422,526,929円、他会計補助金等の収益となります医業外収益が142,343,325円、特別利益が51,199,661円となりました。つぎに、病院事業費用になりますが、決算額604,050,008円でございます。うち、人件費、経費、減価償却費等の支出となります医業費用が589,434,386円、企業債支払利息等の医業外費用が14,615,622円となりました。次に、3ページ、4ページをお願いいたします。

続きまして、」資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。資本的収入といたしまして、決算額 328,076,677 円でございます。企業債償元金還金に対する他会計補助金となります。つぎに、資本的支出となりますが、決算額 346,292,475 円でございます。うち、医療用機器購入費となります建設改良費が 11,139,120 円、企業債償還金が 335,153,355 円となりました。なお、企業債償還金の内 3 億円は、当院新築移転時の建設経費として借り入れた市場公募債の一括償還を行ったものでございます。続きまして、5 ページをご覧ください。平成 28 年度上田市立産婦人科病院損益計算書についてご説明申し上げます。医業収益、医業外収益、特別利益合計 615,230,883 円に対し、医業費用、医業外費用 595,910,028 円となり、19,320,855 円の当期純損失の計上となりました。なお、当期純利益につきましては、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額にて処分し、当年度未処分利益剰余金は 63,057,534 円となりました。続きまして、9 ページ、10 ページの上田市立産婦人科病院事業貸借対照表をご覧ください。借方の資産の部になりますが、1 固定資産の期末残高が 1,042,310,917 円、2 流動資産の期末残高が 305,968,677 円で、資産期末残高は 1,348,279,594 円となりました。つづきまして、貸方の負債、資本の部についてですが、初めに負債の部、3 固定負債期末残高が 228,343,042 円、4 流動負債期末残高が 60,730,279 円、5 繰延収益期末残高が 724,505,106 円となり、負債期末残高合計は、1,013,578,427 円となりました。次に資本の部、6 資本金期末残高が 123,163,649 円、7 剰余金期末残高が 145,461,933 円で、資本期末残高が 334,701,167 円となり、負債資本期末残高合計は 1,348,279,594 円となりました。次に 13 ページから 15 ページになりますが、13 ページの中ほど下の 2 工事並びに機械及び備品として、医療機器 3 機を購入いたしました。14 ページの 3 業務 (1) 業務量、(2) 事業収益に関する事項、(3) 事業費用に関する事項につきましては、前段申し上げた事項の前年比等詳細となります。15 ページ 4 会計 (1) 企業債及び一時借入金の状況につきまして、期末未償還残高は 233,865,670 円となっております。次に、16 ページ、キャッシュフロー計算書、17 ページから 21 ページの収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書につきましても、前段でご説明申し上げました詳細となります。以上平成 28 年度決算報告につきましましてご説明申し上げます。

#### 【質疑応答】

(委員)

なし

#### ② 新病院改革プラン点検・評価報告について

(事務局)

続きまして、上田市立産婦人科病院新改革プラン点検評価につきましてご報告させていただきます。本日は新たな委員もお迎えしてのご説明となりますので、初めにプランの概要につきましてご説明申し上げます。本プランは、公立病院経営の効率化により持続可能な運営を維持することを目的として、総務省からのガイドラインに基づき策定しております。プランは平成 22 年度において 25 年度までの計画を策定しており、本プランは 2 期目として、平成 28 年から 32 年度までの 5 か年計画となっております。プランは 4 つの柱を基本として策定することとされており、平成 32 年度には収支黒字化を目指す計画とされております。

4 つの基本柱につきましては、1 経営効率化、2 再編ネットワーク化、3 経営形態の見直し、4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化となりまして、各柱ごとに数値目標や対応施策等を掲載しております。各柱の目標設定の概要になりますが、1 の経営効率化は、財政推計による収支目標等を計上し、経営指標である経常収支比率、医業収支比率等の指標により目標値を設定しております。次に、2 の再編ネットワーク化につきましては、医療センターとの連携について掲載しております。3 の経営形態の見直しにつきましては、指定管理や民間譲渡等経営形態を大きく変えるのではなく、地域の状況を注視しながら、実情に合った体制を医療センターとの連携の中で研究するとしております。4 の地域医療構想を踏まえた役割の明確化につきましては、平成 28 年度に策定された上小地域の医療構想の中に、周産期医療に対する方向性は盛り込まれていないため、今後の計画の変更状況等により対応していくこととしております。なお、本プランについては点検評価による公表を行うものとされており、本審議会にて平成 28 年度実績による点検評価につきまして報告をさせていただくものです。以降は、財政推計になりますが、年度ごとの収支見込みとなります。以上プランの概要につきましてご

説明させていただきました。続きまして、新改革プラン点検評価報告をご覧ください。先ほどご説明申し上げました4つの柱に対する目標につきまして、平成28年度の実績に対する評価をいたしたものととなります。初めに1の経営効率化における収支改善につきましては、経常収支比率、医業収支比率ともに目標値を上回りましたので、目標に達したと評価しております。次に収入確保についてですが、分娩件数の増加や、健診等の受け入れ日数を増加し利用者確保できたことから収益の増加となりましたが、病床利用率は目標値を下回ったため、ほぼ達成したと評価しております。次に医療機能につきまして、切迫早産患者の減少から延入院件数は減少となりましたが、外来は前年度維持、分娩は増加となったことから、ほぼ達成できたと評価いたしました。次に一般会計負担のルール化についてですが、こちらは平成29年度にて行うこととしたため評価の対象外といたしました。具体的な取組における医師等医療スタッフ確保につきましては、嘱託医師1名、助産師2名を確保し、平成29年度より採用としたことからほぼ達成したと評価しております。施設整備費抑制につきましては、医療機器等計画的に更新を行ったため達成したと評価しております。病床利用率改善につきましては、当院は新生児病棟を含めた利用率の算出となるため、新生児室の稼働状況により病床利用率に大きく影響する面がございます。病床の見直し検討については、地域の人口減少等による分娩件数の動向により今後調整検討することとしているため、今回の評価につきましては対象外としております。次に、2の再編ネットワーク化でございますが、医療センターとの連携、各診療科との連携として、医療機能の分担連携を行っており、達成したと評価いたしました。なお、地域内産婦人科医療機関との連携につきましては、地域医療構想を考慮しながら研究していくこととしているため、今回は対象外といたしました。3の経営形態の見直しにつきましては、前段でご説明申し上げましたが、地域の状況を見据えたうえで研究していくこととしているため、評価の対象外といたしました。4の地域医療構想を踏まえた役割の明確化につきましては、前段ご説明申し上げました通り、方向性は示されていないことから、今後の状況により対応していくこととしており、評価の対象外としております。以降につきましては、財政推計となりますが、平成28年度の決算状況等から数値を修正し、平成32年度には黒字化を目指すとし調整しております。以上新改革プラン点検評価につきましてご説明申し上げます。

#### 【質疑応答】

(委員)

医療センターとの機能分担としているが、一部の医療機関だけでの連携である。上田市全体として考えると分担というものはないと考える。地域一体のなかで医療を提供するものとする。

(委員)

地域医療構想は、機能ではなく病床数が基礎となっているが、計画との整合性はどうか。

(事務局)

県の医療構想はこの3月に策定されましたが、地域内の必要病床数の検討をしたものであるが、あくまで目標値と認識している。周産期医療については数値等は示されておりませんので、当院としては現状の病床数を維持することとし、状況を見据えたうえで今後検討していくと考えます。

(委員)

国政では就業者の給与をアップする、診療報酬は削減するなどという方針も出されているが、医療界としては、適正な診療報酬単価点数の改正や維持による収入の確保により医療機関の安定的な経営を維持することが必要であり、この点、関係機関への働きをお願いしたい。

(委員)

収入確保にある医療スタッフの1日医業収益とはどのような計算方法になるのか。

(事務局)

医業収益に対し、該当スタッフの人員で除した数値となります。

(委員)

報告書の2ページの経常収支比率、医業収支比率とはどのようなものか。

(事務局)

経常収支比率は、収支全体での収入に対する支出の割合です。医業収支比率とは、一般会計補助

金等政策的経費を除いた純粋なる医療費収入に対し、企業債利息等の支出を除いた診察や材料費、それに係る人件費、消耗品等診療経費の支出の割合であり、数値が大きいほど健全と判断される指標です。

(委員)

2 ページにあります医師の確保についてですが、評価の中で医師を確保したとあるものの、年齢的には高齢の医師とお聞きしている。若い医師を迎えることが理想であり、将来を見据えた中で確保について努力をしていただきたい。また、医師確保等の取り組みについて説明をいただきたい。

(事務局)

現在、民間の紹介業者や、自治体病院協議会等への求人や、大学からの派遣に対する調整及び知人を通じた医師紹介依頼等の対応をしているが、結果が出ていません。このような中で、最近、こちらの条件に合った医師の確保の目途がつきそうな状況もございます。今後の状況により、あらためてご報告をさせていただきます。

(委員)

若い医師は大学で研修している人が多い。市内出身の医師も何人かいるのは知っているが、この人たちが研修先として選択できるような病院となる必要があると考える。これには臨床数が重要であり、現状の環境では選択肢の1つとされる状況にはないと見受ける。

(委員)

自分自身が障害を持つ子を育てた経験がありますが、地域医療の中で、早期段階から保健師との関係性が築ける状態ができるよう体制を整えてもらいたい。現在はどのような体制等で連携を行っているのか。

(事務局)

現状、健診は市の健康推進課が行い状況の把握は各地区ごとに対応しております。課題として、高度医療を要する母子への対応やフォローがあります。低出生体重児にしても様々な状態があり、漏れのない対応ができるよう整理し、体制を検討していきます。

(委員)

保健師のバックアップが万全であるとわかれば、お母さん方の安心度も増しますし、産婦人科病院への信頼も向上し、利用者も増加すると思います。

(事務局)

産後ケアの対応については当院スタッフと保健師との間で昨年10月から連携会議を行っております。

(会長)

ほかにご意見等ございますか。

(委員)

なし

(会長)

次に、その他につきまして何かございますでしょうか。

(委員)

産後うつ、低出生体重児の問題について、専門病院で出産し、退院後地元に戻った際の受入体制が求められます。行政としてこの受け入れ態勢をきちんと整備することが重要となります。これには対応する職員の育成が必要であり、発育、発達に対する知識を得るよう、専門職員を専門病院へ派遣し学ばせることが必要と考えます。このような職員を育成することで、地域内での医療ケアが完結できる体制が作れると思います。地域内で医療の役割分担をするのではなく、地域全体で受入ができる体制が必要と考えます。

(事務局)

市としても、どんなかたちで対応できるのか、様々な方からご意見をいただきながら調整していきたいと思います。

(会 長)

その他、ご意見等ございますでしょうか。

(会 長)

他にご意見はありませんか。なければ本日の審議は以上となります。

(事務局)

その他、ご意見等ございますでしょうか

(委 員)

なし

(事務局)

ないようですので、これで本日の産婦人科病院運営審議会を終了といたします。ありがとうございました。

以上にて議事は終了。